第１２回理事会（令和３年３月１３日）議決

A005982令和３年度事業計画書（案）

令和　３年　４月　１日から
令和　４年　３月３１日まで

公益社団法人日本グライダークラブ

令和３年度　事業計画

　令和３年度は公益社団法人日本グライダークラブとして第１０期目に当たる。　また、今年、本クラブ創立７０周年を迎える。　本年度は創立７０周年に向けた中期計画の４年目の最終年度となる。　昨年度に引き続き安全かつ効率的な運営を行うとともに、中期計画最終年度としての目標を視野に入れ、下記、公益事業の更なる強化を図る。

（基本方針）
本年度の事業は、定款の目的**「本クラブは、青少年を始め、大空に憧れを抱く者に対し、体験搭乗及び操縦・整備技術などの指導・教育を通し、航空知識の普及とこれらの伝承を行うと共に国際交流を行い、グライダースポーツ文化の向上・振興を図り、もってわが国グライダー界の発展に資することを目的とする。」**を志向した公益事業を中心に計画する。　また、クラブ組織の強化、機材の充実、インストラクターを初めとする人材の強化および会員の一体感の醸成を通じ「公益事業への全員参加を目標に、夢の持てるクラブ」を志向する。　減少する飛行回数の再活発化、減少する会員数の増加対策ついて平成 29 年度から検討を進め具体的アクションを取り始め、平成 30 年度は減少に歯止めがかかりその効果が現れ始めた。　令和元年度には会員数の増加ならびに飛行回数の増加傾向が継続した。　また、令和元年度から再開したクラブ機材の整備内製化への取り組みも支出削減効果を上げており今後も継続していく。
　昨年度は、新型コロナ感染対策のために長期間の運航休止を余儀なくされた。　運航再開後も、天候不順、練習機の破損による運航制限、新型コロナ感染対策のための運航制限の継続により、飛行回数が例年の半分以下に落ち込んだ。　そのような状況下、会員の協力のもと、感染対策を徹底しての運航、オンライン会議での講習会等の活動を実施した。また、経営面でのインパクトを最小にするため各種支援金の申請、受給に努めた。　本年度も新型コロナ感染対策の影響は続くものと思われるが、これまでの知見を活かし、安全に配慮しながら事業を遂行していく。
　曳航機をはじめとする本クラブ所有の機材の老朽化が進み更新の時期に来ているが、喫緊の課題である次期曳航機については令和元年度に立ち上げた特定寄付事業（３年計画）を強力に推進する。　また、草刈り機については、昨年度に程度の良い中古トラクタを購入できたので、今年度は草刈り機部分の購入を計画する。　各種補助金の申請については継続して進めていく。
モーターグライダーDimona の活用も進んでおり、今年度も動力滑空機の免許取得、クロスカントリー飛行ならびにグライダー操縦訓練への活用を推進する。
　その他、グライダー界の直面している問題として安全、環境、人口の高齢化などがあるが、安全に関しては指導者の質の向上、パイロット一人一人の安全意識の向上に努める。　環境に対してはモーターグライダーの曳航機としての積極的な活用、飛行ルートの研究、地域との交流の活発化を推進する。　人口の高齢化に対しては会員の若返りを目指した若年者層に対する支援制度を継続・強化させる。
クラブ活動はボランティア活動が基本であり、この精神による効率的な活動を図るため、活動の核となるスタッフ制度を中心にボランティアの協力体制を確立・定着する様に組織を強化する。また、寄附文化の醸成に向けて、制度や広報活動を強化する。

以上の状況を踏まえ、本年度は次のＡ～Ｄを軸に事業計画を策定した。
　Ａ．公益目的事業１(公1)グライダーの操縦･整備技術の研究･伝承と指導者の養成
　Ｂ．公益目的事業２(公2)航空情報提供事業
　Ｃ．クラブ組織の整備

・公益活動に必要な機材の拡充（個人、グループ所有機のレンタル化を含む）
・クラブ組織の強化
・クラブ財政基盤の強化

D．その他クラブの目的に必要な事業
・地元など地域との交流の強化
・その他クラブに必要な事業

尚、以下の事業の遂行にあたり、新型コロナ感染対策の徹底を図り、講習会等では可能な限りオンラインでの開催を推進するものとする。　また、状況に応じイベントの中止、縮小を機動的に行う。

A. 公益目的事業１（公１、グライダーの操縦･整備技術の研究･伝承と指導者の養成）

I. グライダー普及のための体験搭乗会

１）体験搭乗会（通年）、家族友人搭乗会(毎月第３日曜日)
２）地元板倉町のふるさと納税の返礼として、グライダー体験搭乗の実施
３）クラブのホームページに体験搭乗案内の掲載

II. 安全なグライダー・モータグライダー操縦士の育成

土、日、祭日、その他、連休の操縦訓練（一般的な操縦訓練）並びにその他の週日で３名以上の参加がある場合に開催。

１）パイロットの養成（技能証明取得のための訓練）
２）クロスカントリーパイロットの養成
３）エアロバティックフライトパイロットの養成
４）ウエーブフライトパイロットの養成
５）各種競技会(世界選手権(速度競技、曲技)、日本選手権)出場選手の養成
６）安全なパイロット技量維持のため、英国滑空協会の飛行頻度バロメーターに準拠した年間飛行目標回数、時間の達成
７）希望者の要望に応じた目標設定とサポート

III. グライダーの普及並びに飛行技術の向上を図る為の講習会

１）グライダーベーシック・コース：
① グライダーパイロットに必要な知識、技量、経験等（入会時オリエンテーション）
② 初ソロに必要な技量向上のための集中訓練の実施（年１回）
③ 指定養成入所準備コース：滑空機（上級）受験準備（年１回）

２）受験対策コース：
① グライダー受験準備（適時）
② モーターグライダー受験準備（適時）
③ 事業用･教育証明受験準備（適時）

３）自家用滑空機上級免許取得のための指定養成コース
指定養成課程（年１回）

４）クロスカントリー（C/C）講習会
① グライダーによるC/Cの講習会（座学およびフライト）（適時）
② モーターグライダーによる航法の講習会（座学およびフライト）（適時）
③ モーターグライダーによる不時着場の下見（適時）

５）ウェーブフライト講習会：
① ウエーブフライト講習会（座学）（適時）
② ウエーブフライト講習会（フライト）（適時）
６）EMFT 講習会（滑空協会主催、日本グライダークラブ主管事業として実施）
① 異常姿勢からの回復、緊急操作の技量向上の為の講習会（年１回以上）
② スピン事故撲滅を目的にスピンに陥らない知識ならびに回復技術の講習会（EMFT スピン特化講習会）
③上記の指導者の養成
７）高々度飛行に必要な知識習得のための講習会
① 高々度飛行に必要な知識（年１回）
８）事業用・教育証明受験講習会
安全飛行を目的としたより高度な指導技術を有する指導者の養成を目的とした講習会（座学　年２回、実技　年１回）
９）板倉安全会議
一年間の板倉滑空場でのヒヤリハット、インシデントの振り返り、過去の事故事例からの学びの場の設定（毎年 12 月）
10）整備講習会
①一般パイロット向け日常整備講習会（年２回実施）
②航空整備士希望者に免許取得に対するガイダンス（年２回実施）
③FRP 修理講習（FRP の基礎からゲルコート仕上げまで）（年１回実施）
④二等運航整備士（滑空機）整備基本技術の習得（年１回以上実施）
⑤二等整備士（滑空機）限定変更（二運整から二整）への受験準備（年１回以上実施）
⑥二等整備士（動力への限定変更）の受験準備（適時）
11）特定操縦技能審査講習会
本講習会については、会員の特定操縦技能審査の定着が進み。当初の目的を達成したので休止する。　今後、新規会員の増加により必要性が認められた段階で再開する。

IV. 競技会の開催等

１）OLC 板倉マンスリーコンペ（オンラインコンテストの活用）
２）日本選手権等開催などへの協力、滑空場の提供。
３）世界選手権等の競技会出場会員へのサポート

V. グライダーの操縦技術、安全運航、事故防止対策等に関する研究会、講演会などの開催

１）AFR（Annual Flight Review）／特定操縦技能審査
２）インストラクター・曳航パイロットの任用・リフレッシュ（任用は適時、リフレッシュは年１回（2 年に１回は特定操縦技能の審査制度に従い行う））
３）ファースト・エイド（隔年１回）

VI.　グライダーに関する出版物等による航空思想の普及

１）クラブホームページの整備、ブログ、Twitter での情報発信
２）広報誌（JSC ニュース等）制作、関連図書出版の検討
３）グライダー気象情報（BLIPMAP、SkySight）利用者拡大への PR

VII.　学生団体合宿の受け入れ

１）板倉滑空場の地理的好気象条件を活かしたソアリング訓練
２）飛行機曳航訓練
３）上記を通じたグライダー普及への貢献

B. 公益目的事業２（公２　航空情報提供事業）

I. 板倉フライトサービスの運用

板倉滑空場付近の航空安全を図るため、付近を飛来する航空機への飛行情報提供の充実化。

II. 緊急時の場外着陸場の提供、維持管理

・陸上自衛隊宇都宮航空学校所属訓練ヘリの場外着陸場
・ドクターヘリのランデブーポイントの提供

C. クラブ組織の整備

定款に従い公益事業執行体制、定款及び規程に沿った業務遂行により組織の充実を図る共に、会員データベースの構築等、事務作業の効率化を計画する。

D. その他クラブの目的に必要な事業

I. 人材

１）若年層支援プログラムの拡大、全国化
ユース会員制度、ジュニア会員制度、ラインサポーター制度を活用し若年層を支援するとともに、若年会員の拡大に努める。
２）運航スタッフの育成
運航を支える運航リーダー、インストラクター、曳航パイロットの育成、充実を図る。
３）公益活動を十分に推進するための組織の充実、「48H 相互協力体制」具体的施策の実施。
４）ユースキャンプの開催の検討
グライダーの滑空記章の取得、単独飛行への挑戦などを目指している若者に対してこれらの機会を目的としたキャンプの開催を検討する
５）世界選手権・日本選手権等へ参加可能レベルの選手の養成(含国内外での訓練)
６）世界大会への選手・チーム・クルー・スタッフとしての積極的な参加・協力。

II. 機材・施設

１）新規曳航機の導入（特定寄付募集として令和元年度より３年計画で実施）
２）FLARMの導入研究
３）騒音対策（DIMONA（JA2845）の活用、曳航機飛行ルートの研究)、滑走路の使用方法、運航計画の見直し等。　R/W33 発航位置の下流側平坦化を継続実施し、より下流側へ発航点を移動させ騒音低減に努める。
４）滑空場整備用草刈機の老朽化に伴う代替機の導入。　昨年度中古のトラクタを購入、今年度は草刈り機を購入予定、
５）高度な飛行技術の伝承に必要な高性能複座機については、オーナー機をレンタルする制度を設ける。
６）滑走路の整備（南側路面の平坦化、南側駐機場の土質改善）

７）格納庫前の駐車場整備。（整備小屋周辺の砂利入れを昨年度実施し効果あり）
８）サロン、女子部屋のエアコン設置（従来機との置き換え）
９）格納庫周辺の防犯カメラ、人感ライトの設置
10）ライブカメラを用いた滑空場情報提供事業により、来訪者の利便性を高める。

III. 組織運営

１）安全活動の強化
・ヒヤリハットレポートの促進、活用、共有化
・インストラクターミーティングの定期開催（四半期毎）
・飛行終了後のデブリーフィングの定着化、これによる安全情報の共有化
・安全飛行確保の為の教育方法の高度化

２）運航回数増への取り組み
経営基盤の強化のため、また平日に活動できる会員の増加に対応するため、下記の取り組みを行い運航回数増につなげる。
・隔週金曜に実施しているモーターグライダーの平日運用日の拡大（金曜、月曜に限る）。
・曳航パックキャンペーン等の割引制度の活用。
・ディモナ運航に合わせた単座グライダーの金曜運航について、スタッフの確保、航空交通管制対応を含め検討。

３）地域との交流；
『渡良瀬遊水地フェスティバル』『渡良瀬遊水地クリーン作戦』『板倉商工祭』等、近隣の市町村、団体主催のイベントへの参画。　ふるさと納税（ふるさと納税商品券の活用を含む）の促進。

４）国内グライダークラブの組織化、交流、協力体制の確立等に支援。
全国グライダークラブミーティングとの連携において
①クロスカントリー旋回点、タスク、不時着場情報の整備
②英国インストラクターマニュアル翻訳支援／日本版グライダーインスラクターマニュアル作成支援
③安全情報の共有

５）他クラブとの相互会員の受け入れ・協調（SATA、長野）
飛来した滑空機に対する着陸料の無料化。

６）滑空記章講習会の開催の検討：
①滑空記章（Ａ．Ｂ．Ｃ．銅賞）取得を目標にした講習会(5月の連休の1日)
②滑空記章（銀賞）取得を目標にした講習会(5月の連休の1日)
③滑空記章（金賞）取得を目標にした講習会(海外でのフライトを含む)
④滑空記章（ダイアモンド賞）取得を目標にした講習会(海外でのフライトを含む)
⑤滑空記章試験に必要な滑走路の整備。
⑥滑空記章取得に必要なデータロガーの整備
⑦滑空記章試験員・公式立会人の養成・申請

７）ウエーブフライトプロジェクトの推進
板倉滑空場付近のウエーブの発生を探査し、高度獲得のための地域を開発するとともに、ウエーブを利用した長距離飛行のルートを開発する。このプロジェクトの結果は、報告書にまとめその知見を会員と共有する。　尚、ウエーブの発生条件は限られるため平日の実施も考慮する。

８）キャッシュレス化の推進

・会員の銀行口座登録を推進し、引落し／振込によるキャッシュレス化を実現
・クレジットカード決済システムの導入

９）再生可能エネルギー(太陽光発電システム)発電の活用、財政基盤の強化。

10）世界選手権等参加支援寄付事業

11）創立７０周年記念事業：
令和３年１０月１日を目標に記念品を作製し販売する。　新型コロナを考慮し、記念パーティ等は実施しない。

以　上